

令和４年度 第１回旭区区政会議 会議録

１ 開催日時

令和４年９月５日（月） 午後６時３０分から午後７時５０分

２ 開催場所

旭区民センター 大ホール

３ 出席者

（１）委員

村上議長、長谷川副議長、阿路川委員、東委員、井上末廣委員、井上磨奈美委員、大谷委員、尾崎委員、金場委員、小林委員、笹田委員、重光委員、嶋津委員、梶村委員、砂邊委員、清家委員、茶本委員、西原委員、福井委員、森田委員、山崎収一委員、山崎真弓委員、山下委員、山本委員

（２）議員

西崎市議員、福田市議員、宮脇市議員

（３）旭区役所

東中区長、小林副区長、小山総務課長、山田企画課長、大前防災安全課長、宗光まち魅力課長、長谷村窓口サービス課長、宮崎福祉課長、佐野保健子育て課長、戸田生活支援課長、仙田地域課長代理兼防災安全課長代理、田窪企画課担当係長 他

４ 次第

（１）開会

（２）区長あいさつ

（３）議長及び副議長の選出について

（４）議題

①令和４年度旭区区政会議運営・開催スケジュールについて

②令和３年度旭区運営方針の評価について

③その他

(5) その他

(6) 閉会

5 議事内容

○田窪係長

ただいまより、令和4年度第1回旭区区政会議を開会いたします。

本日は、ご多忙の中ご出席いただきありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます旭区役所企画課担当係長の田窪でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議開催に当たりまして、区長からご挨拶申し上げます。

<区長あいさつ>

○田窪係長

次に、本日の区政会議の運営についてでございますが、コロナ対応のため換気や一定の距離を確保した座席配置、アクリルパーティションの設置など、密を避けるよう留意させていただいております。また、机、椅子、マイクの消毒等、十分配慮を行っております。委員の皆様には、マスクの着用や手指の消毒、入り口での検温等、ご理解、ご協力賜りありがとうございます。また会議中、マイクをご使用される場合は、配付させていただいておりますビニール手袋をご使用いただきますようお願いいたします。

本日の会議は、オンラインの参加を併用した方式としておりますので、ご紹介前ではございますけれども、これより映像と音声によりご本人であることを確認させていただきます。

本日は、山下委員がオンラインで参加となっております。山下委員、本日はよろしくお願いいたします。

○山下委員

山下です。よろしくお願いします。

○田窪係長

ありがとうございました。本日は、山下委員に区民センターの様子が分かるように撮影

し、配信しております。また区民センターにおいても、山下委員の様子を共有させていただいております。

はじめに、区政会議は条例に基づく会議となっておりまして、委員の定数の2分の1以上の出席がなければ会議を開くことができないという条例の規定がございます。今現在で定数30名のところ、21名のご出席をいただいておりますので、本会は有効に成立しておりますことをここにご報告させていただきます。

また、当会議は公開としておりまして、後日、会議録を公開することとしております。そのため会議を録音させていただいておりますので、マイクを使用してのご発言にご協力をよろしくお願いいたします。

本日お配りしております資料は、次第に記載のとおり、資料1・2、参考資料1及び「令和3年度旭区区政会議におけるご意見等への対応等について」となっております。また、「令和3年度旭区運営方針にかかる区政会議委員評価について（依頼）」も委員の皆様の机の上に置かせていただいております。

それでは、ご出席の委員の皆様のお名前をご紹介します。

阿路川委員でございます。

○阿路川委員

阿路川です。どうぞよろしくお願いいたします。

○田窪係長

東委員でございます。

○東委員

東です。よろしくお願いいたします。

○田窪係長

井上末廣委員でございます。

○井上（末）委員

井上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○田窪係長

井上磨奈美委員でございます。

○井上（磨）委員

よろしくお願いいたします。

○田窪係長

大谷委員でございます。

○大谷委員

大谷です。よろしくお願いします。

○田窪係長

小林委員でございます。

○小林委員

小林です。よろしくお願いします。

○田窪係長

重光委員でございます。

○重光委員

重光です。よろしくお願いします。

○田窪係長

嶋津委員でございます。

○嶋津委員

嶋津です。よろしくお願いします。

○田窪係長

梶村委員でございます。

○梶村委員

こんばんは。よろしくお願いします。

○田窪係長

砂邊委員でございます。

○砂邊委員

よろしくお願いします。

○田窪係長

清家委員でございます。

○清家委員

よろしくお願いします。

○田窪係長

茶本委員でございます。

○茶本委員

茶本です。よろしくお願いします。

○田窪係長

西原委員でございます。

○西原委員

西原です。よろしくお願いします。

○田窪係長

長谷川委員でございます。

○長谷川委員

長谷川です。よろしくお願いします。

○田窪係長

福井委員でございます。

○福井委員

福井です。よろしくお願いいたします。

○田窪係長

村上委員でございます。

○村上委員

村上でございます。どうぞよろしくお願いします。

○田窪係長

森田委員でございます。

○森田委員

森田でございます。どうぞよろしくお願いします。

○田窪係長

山崎真弓委員でございます。

○山崎委員

山崎です。よろしくお願いいたします。

○田窪係長

山本委員でございます。

○山本委員

山本です。よろしくお願いします。

○田窪係長

山下委員でございます。

○山下委員

よろしくお願いいたします。

○田窪係長

なお、田中昇委員、田中亘委員、朴井委員、松本委員におかれましては、ご都合により欠席となっております。

また、鎌田委員、山田委員におかれましてもご欠席とのことでご連絡いただいております。

なお、本日は市会議員の皆様にもご臨席賜っておりますので、ご紹介させていただきます。

西崎議員でございます。

○西崎市会議員

こんばんは。西崎でございます。よろしくお願いいたします。

○田窪係長

福田議員でございます。

○福田市会議員

こんばんは。よろしくお願いいたします。

○田窪係長

宮脇議員でございます。

○宮脇市会議員

こんばんは。よろしくお願いいたします。

○田窪係長

区役所側の出席者につきましては、お手元の配席図に記載させていただいておりますので、個々の紹介は省略させていただきます。

それでは、議事に入らせていただく前に、今回は委員改選後初めての全体会議となりますので、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第1項に基づき、委員の皆様方の互選により議長及び副議長の選出をお願いしたいと存じます。

まず、議長についてご意見ございませんでしょうか。

清家委員をお願いします。

○清家委員

公募委員の清家です。議長には、旭区の医師会から出席されていて、現在も子育て・やさしさ部会の部会長をされている村上仁志先生が適任じゃないかと思うので、推薦したいです。

○田窪係長

ただいま清家委員より、村上委員にお願いしてはどうですかというご意見がございましたけれども、ほかにご意見ございませんでしょうか。

特にご意見ないようですので、村上委員にお願いすることにご異議ございませんでしょうか。

ご異議ないようですので、村上委員にお願いしたいと思います。

続きまして、副議長についてご意見はございませんでしょうか。

小林委員、お願いします。

○小林委員

新森の公募の小林です。

今、子育て・やさしさのほうの部会から議長が出ました。我々、活力・安全部会といたしましても、当然、委員がおるわけですし、長谷川さんを推薦したいと。というのは、やはりもう既に部会長はこれ決まっております、長谷川さんにやっていただいておりますし、また、体育厚生協会の副会長として随分対応して頑張っておられます。それをよく見ております。さらに個人的には、子ども・子育てに関わる地域にも密着した活動をしておられますので、副会長には長谷川さんがふさわしいと感じております。いかがでしょうか。

○田窪係長

ただいま小林委員より、長谷川委員にお願いしてはどうですかというご意見がございましたけれども、ほかにご意見ございませんでしょうか。

特にご意見ないようですので、長谷川委員にお願いすることにご異議ございませんでしょうか。

ありがとうございます。

異議がないようですので、長谷川委員に副議長をお願いしたいと思います。

では、お二人とも、議長・副議長席に移動をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

では、早速ですけれども、村上議長、一言ご挨拶をお願いいたします。

○村上議長

ご紹介いただきました旭区医師会副会長の村上でございます。どうぞよろしくお願いいたしますします。

本日はご多用の中、また大変お疲れのところ、第1回区政会議にご参加をいただき、誠にありがとうございます。また平素は、旭区の区政に関しまして、格別のご支援、ご協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。限られた時間ではございますが、有意義な意見交換の場となりますよう皆様のご協力をお願いして、挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたしますします。（拍手）

○田窪係長

ありがとうございました。

続きまして、長谷川副議長、一言ご挨拶をお願いします。

○長谷川副議長

皆さん、こんばんは。副議長に選出されました長谷川でございます。

昨年に続きましてということで、私なりに区政会議は有意義になるように頑張っておりますので、皆さんもひとつご協力のほどよろしくお願いいたしますと思います。（拍手）

○田窪係長

ありがとうございました。それでは、これより議題に入らせていただきますが、以降の議事進行は村上議長にお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたしますします。

○村上議長

それでは早速、次第に沿って進めさせていただきます。議題（１）「令和４年度旭区区政会議運営・開催スケジュールについて」、事務局よりご説明をお願いいたします。

○山田課長

皆さん、こんばんは。旭区の企画課長の山田と申します。いつもお世話になりありがとうございます。本日はよろしくお願いいたしますします。

それでは、議題（１）令和４年度旭区区政会議等スケジュール（案）についてご説明させていただきます。資料１をご覧ください。資料は前のスクリーンにも映し出しますので、お手元の資料かどちらか見やすい方をご覧ください。座ってご説明させていただきます。

９月のところですが、令和３年度運営方針の評価について、本日、この会議を開催させていただいております。

次回は１１月頃に「子育てやさしさ部会」「活力安全部会」をそれぞれ開催させていただきます、次期将来ビジョンの骨子をお示しさせていただく予定としております。

また、令和５年１月の中旬ごろに、次期将来ビジョンの素案と５年度運営方針をお示しさせていただく予定としております。

部会や全体会議の前に、状況をみながら、「あさひ意見交換会」も開催させていただければと考えているところでございます。

議題（１）のご説明は以上でございます。

○村上議長

ありがとうございました。ただいまのご説明に対して、ご意見、ご質問等がありますか。なお、お名前を名乗られてからご発言いただきますようお願いいたします。

ないということで、続きまして議題（２）「令和３年度旭区運営方針の評価について」、事務局よりご説明をお願いします。

○山田課長

企画課長の山田です。

議題（２）「令和３年度旭区運営方針の評価について」、ご説明させていただきます。

資料は、資料２並びに参考資料１をご覧ください。

まず参考資料１が「令和３年度旭区運営方針」で、挟んでいます１枚ものの資料は、運営方針の主な内容を抜粋してまとめたものでございます。運営方針は、区の目標の実現に向けて、重点的に取り組む経営課題やめざす成果及び戦略、具体的取組を記載したもので、毎年、区政会議委員の皆さんのご意見もお聞きしながら策定しているものです。本日の参考資料としてお配りさせていただいております。

本日は「令和３年度運営方針の評価」につきまして、資料２をご覧くださいながら、それぞれの取組の実績及び成果の評価について、資料順に各課長からご説明させていただきます。それでは、まず、はじめに、令和３年度の自己評価結果の総括について、区長より一言申し上げます。資料は、３ページ・４ページになります。

○東中区長

区長の東中でございます。

ただいま山田課長より説明のあったことについて、ご説明申し上げます。

資料２に沿いましてこの後、各課長よりそれぞれ報告をさせていただきます。

その前に、概略的に３ページ、４ページのところの認識について、全体的に私のほうから一言申し上げさせていただきます。

まず、3ページの1年間の取組でございます。旭区におきましては全てのことが皆様方にとって大切でございますけれども、とりわけ大切な4つの柱の中で説明をさせていただきます。子育て・教育それから福祉、そして地域振興そして安全防災。この4つの分類につきまして、私も含めて精いっぱいつとめてまいりました。

そして、この取り組んだ内容は何も行政だけでできることは、決してございませんでして、皆様方からこういうふうにいただくご意見に加えて、区政会議やいわゆる意見交換の場などを通してさまざまな行政の執行、実際の事業を実施させていただけたらと、このように考えております。

自己評価の中では、正直言いまして、数値指標で全てを表すのは、やはりなかなか難しい部分がございます。定量的・定性的という言葉がございますけれども、やはり数字で表現するのはなかなか難しいので、定性的にしっかりこうやりました、そうしたら表現を達成にすることが問題ないのか。ただ、それは表現でまとめるんじゃなくてしっかりとやった等、そういう様々なディスカッションを経て、ご協力もいただきながらやっていく、そのようなことでございます。

そして、次に今後に向けて4ページですけれども、やはりこの2年というのは、コロナによって様々な制約を受けました。特に実際、人が集まるそういった活動はどうしても制約を受けた部分がございます。必要とすることを今年度、来年度以降、しっかりと課題の解決をしつつ、様々、取り組んでいきたい、このように思っております。

以上、私のほうの説明となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○山田課長

続きまして、資料5ページをご覧ください。

1つ目の経営課題「子育て・教育環境の一層の充実」についてです。ご覧のとおり戦略は1-1、1-2と2つありまして、具体的取組は戦略の1-1に3つ、戦略1-2に5つあります。それぞれについて、担当課長からご説明いたします。

○佐野課長

皆さん、こんばんは。保健子育て課長の佐野と申します。

まず、保健子育ての子育て分野の具体的取組から説明させていただきます。

6 ページになります。画面の方を御覧ください。

この取組 1－1－1 というのは、「重大虐待ゼロ」を目指す取組ということで、あさひキッズネット会議をやっています。

また、要保護児童対策地域協議会の実務者会議を毎月 1 回実施し、1 回約 60～90 人ぐらいの要保護児童の見守り方針について、ここには児童虐待防止協会のスーパーバイザーや医師等の有識者や保育所、市教委、主任児童委員などに来ていただいて情報共有を含め実施しています。見守り方針の決定内容は、例えば保育所であるとか、幼稚園であるとか、あと地域の民生委員さんなども対応して、見守っていただいて、方針で決めた何か動きがあれば迅速に対応できるようにしています。

旭区独自の取組みとして、あさひ子育て安心ネットワーク、資料ではあさひキッズネット会議という愛称を用いています。この会議は平成 26 年に発足して以降、毎年、年に 2～3 回開催してきました。顔の見える関係をつくるということで、小学校、幼稚園、保育所、保育園、こども子育てプラザ、つどいの広場事業、病院、歯科医、薬剤師、そして地域子育てサロン、こども食堂など、ありとあらゆる子どもに関する子育て機関、施設を含めて、顔の見える関係ができ、一定の成果が出来てきましたので、あさひ子育て包括支援システムとして、ここからさらにブラッシュアップした「あさひキッズネット SECOND ステージ」に入ります。具体的には、ICT ツールを活用したネットワークの更なる強化を図っていきたいと考えています。現在、参加団体が 87 ということで対応しております。

そのキッズネットから出てきたのが、旭区の全ての子どもにキッズカードを配付、資料にある 873 枚の配布という数字は旭区の 1 年間の出生数が約 600 なので、出生した方だけではなく出生後に旭区へ来て、育ったとか、転入者の方々にも配布してきました。この取組みについて、このキッズカードを配ることによって、キッズカードには乳幼児健診であるとか、地域サロンに参加しているとか、どこどこの保育園に入所しているとかを記載できる欄があります。そういう形で、誰もが子ども・子育て支援に関わっているという形で、例えば、診察時に医師等がキッズカードを見て、「どこどこ保育園に通っているんですね、私はその園の園医してます」という形で子どもの様子とかを気軽に聞きやすくなって会話を進めて育児の様子などが分かり易くするようにできます

これについて、指標としましてキッズカードの所持率を目標 50% 以上としましたが乳幼児健診時にチェックしていますが、皆さん割と持っている方が多く、78% の方が所持しており、有効であり、継続して実施していきたいと思います。

また、昨年度、命の教育プログラムということで、新聞、テレビ等報道もされましたが、中学生に命の大切さを教えるためにリアルケアベビーというアメリカのAI搭載の赤ちゃんの体験プログラムということで、これは企画課を中心に取組んでいただいて、効果的な事業が実施できたということを報告致します。

続きまして、7ページ、大阪市版ネウボラの展開です。これは5ページの活動とともに、妊娠期に母子手帳を渡しますので、その段階で妊娠期の情報を知って、そこで担当保健師の紹介をして、いつでも何でも相談できるような体制をつくって、相談支援、必要に応じて色々な社会支援があり、そこにつないでいくという取組みをやってきました日本のネウボラというのはシステムとしてありますが、フィンランドのようなシステム、拠点・施設を作るためには税金を大量に投入しなければいけないが、国もそこまではできないので、大阪市としてそのフィンランドのシステムの精神を受け継いで、顔の見える関係を作って相談支援体制を構築していくことで、保健師の常設相談576件ですけれども、567人が相談に来て、計測したり、相談したり、そういう形で大阪市版ネウボラということでやっています。

その一部であるプレパパママレッスンというのは、お父さん、お母さん、妊娠期のマザークラスに今はパパもやっぱり子育てを担わなあかんということで、一緒に育てていくという意識を妊娠期から持ってもらい妊娠の初期からお父さんも子育てに参加をしているという意識付けと実践をやっています。

指標は、常設相談や乳幼児健診に来所した保護者にアンケートをして、担当保健師及び地区担当制を知っているかという、我々の指標の1つですが、父母が担当保健師を50%が知っているかということで、達成状況は58.6%で有効であり、継続して実施していきたいと思っております。

3番目の取組みですが、子育て支援・相談機能の充実。これは主にこども相談担当・保育士を中心にお母さんと子どもを支援しています。育児の相談とか、育児の方法論に悩んでいる方について、積極的にアプローチして、プログラムを開催しています。例えば「ノーバディーズ・パーフェクト・プログラム」は、育児に関して子どもを育てる際に厳しくあたるのは、お母さんは、自分自身がおかしいと悩んだり、こんなことしたらあかんと思ったりします。そういうお母さんたちが集まって、それが普通ですよと。誰もがパーフェクトな保護者はいないということ。そこから始まって仲間をつくって、お互いの悩みを打ち明けて、みんなが同じ意識を持って、育児のストレスからの解放や子どもたちと楽しく

過ごせる方法や、そんなに自分を責めずにやっていこうという取組です。

他にも「おかあさんのほっとタイム」など様々な取組みを工夫して実施しています。予算をつけて、旭区独自の事業をやってきました。その目標達成は70%を指標としていますが、参加者は全員が楽しかった、来てみてよかったという100%という高い数字が出ています。こういうことで有効であり、継続して今後も推進していきたいと思っています。

最後のまとめ、戦略1-1の成果指標ということで、乳幼児健診時には来所者が100%近い形ですので、その方に子育てに関する相談やサポートに旭区の取組みに満足している親の割合を、令和4年度までに80%以上にすることでした。達成状況は84%となっており、有効であり、継続して実施していきたいと思っています。以上です。

○山田課長

続きまして、資料10ページをご覧ください。経営課題1の2つ目の戦略になります。

1つめの取組ですが、小学生を対象とした学力・体力・運動能力等向上支援です。取組実績ですが、記載のとおりで、写真もお付けしていますが、上の写真が、学力アップアシスト事業の様子で、この事業は放課後の空き教室を活用して指導員を配置し、宿題や予習、復習などの学習を支援する事業です。

次の「児童の学力向上サポート事業」は小学4年生・5年生を対象に学力分析機能付き単元テストの教材を配付し学力向上を支援する事業です。

3つ目の「運動能力等向上サポート事業」は、こちらも授業の様子の写真おつけしていますが、専門的な技術を持つインストラクターを学校に派遣し、走り方や縄跳び、ボール投げ、ダンスなどの指導を行っています。また、教員の指導力の向上にもつなげています。指標「学力・体力などの向上について成果があったと感じる学校」について、目標値10校としておりましたが、小学校全10校から、「成果があったと感じている」とお答えいただいております、目標を達成、有効であり継続して推進するものとしています。

続きまして11ページをご覧ください。取組1-2-2、中学生を対象とした基礎学力定着支援です。取組実績は、放課後の空き教室を活用して、学習・復習のサポートを行う「旭ベーシックサポート事業」と民間事業者を活用した課外授業「旭塾」を実施しています。指標「成果があったと感じる学校」目標値4校としており、中学校全4校から、「成果があったと感じている」とお答えいただいております、目標を達成、有効であり継続して推進するものとしています。

○戸田課長

引き続きまして、生活支援課の戸田と申します。

私からは、12ページの具体的取組 1－2－3、中学生・高校生が学習習慣等を身につけるための支援について説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

中学生・高校生が学習習慣等を身につけるための支援としまして、具体的な取組内容では、あさひ学び舎事業におきまして、家庭の事情等による学習習慣、生活習慣が十分確立できていない中学生に対して学習の機会を設け、学力の向上と高等学校への進学をすすめてまいりました。また、調理実習や社会見学等を行い、生活力、コミュニケーション力などの開発の支援を行ってまいりました。

令和3年度の参加者は、中学生12名、高校生20名の計32名の登録がございました。

指標といたしましては、参加した中学生の高等学校への進学率、これを目標値としまして90%とさせていただいたところでございます。それに対しまして、全ての中学生が高校に進学をしましたので、達成状況としましては100%となっており、達成と評価させていただいております。

戦略に対する取組の有効性としましては、有効であり、継続して推進してまいりたいと思っております。

続きまして、具体的取組 1－2－4、中学生・高校生の自立心を育むための支援でございます。ページは14ページになります。

具体的な取組といたしましては、中・高生自立育み事業におきまして、主に旭区内の職業人が講座を開催したり、実際に就業体験をしたりし、就労に対する意欲や自立して生活することの大切さを醸成させるための支援を行っております。昨年はコロナ禍ということもあり、開催が危ぶまれたところではございますが、放送作家、ケーキ屋など全7講義を実施することができました。

指標といたしまして、講義の満足度について80%を設定しておりましたが、結果は92%でほとんど達成することができました。

戦略に対する取組につきましては、有効であり、継続して推進してまいりたいと考えております。

ここで、令和4年度からもう1つでございますけれども、この1－2－3と1－2－4を統合いたしまして、お互いのよいところをミックスさせまして、さらに効果的な事業とするために、育み学び舎事業として新たに実行しているところでございます。私からは以上でございます。

○山田課長

旭区教育担当課長の山田です。

資料14ページをご覧ください。具体的取組1-2-5、子どもがたくましく未来を生き抜く力をつける取組につきましては、1番下の食育推進事業以外は再掲で、それぞれの取組の中でご説明していますので、ここでのご説明は省略しますが、指標・目標値は、各事業が将来に役立つと思う割合80%以上で、全ての取組で達成、有効であり継続して推進するものとしています。

続きまして、資料15ページをご覧ください。戦略1-2の成果指標と目標、「区役所から連携や支援を得られていると感じる学校」「小学校全10校、中学校全4校」で、目標を達成、有効であり継続して推進するとしております。

続きまして、資料17ページをご覧ください。2つ目の経営課題になります。「区民一人ひとりの生活に寄り添った福祉・健康施策の推進」についてです。ご覧のとおり戦略は2-1、2-2と2つありまして、具体的取組は戦略の2-1に1つ、戦略2-2に3つあります。それぞれについて、担当課長からご説明いたします。

○佐野課長

戦略2-1、人生百年時代の健康づくりを目指しての取組み、18ページ、2-1-1の健康寿命を延ばす取組です。

取組実績は、がん検診ですが、これについては広報・啓発をして、がん検診を受けていただいて、がんによる死亡率を減らす取組みです。ただ、がん検診ですが、コロナ禍の影響を受けまして、密になるということで、参加人数のキャパを減らした関係で受診者数が減っています。そういうこともありまして、令和4年度より胃がん検診について、従来区の保健福祉センターでやっていたものを大阪市として医師会の指定医療機関においてがん検診を受けるという仕組みづくりをやってきました。

また、いきいき百歳体操もコロナ禍において、全体のグループ35のうち17グループしか活動していません。コロナが始まった2年前に比べたら、2年前は全てが活動を一旦休止して0だったので、我々も啓発活動、コロナの対策を実施した上でやっていただくということで、計画も作っていただきながら再開していただき、現在250名が活動に参加しています。

そして、令和3年度は、90歳以上のいきいき百歳体操の参加者7名の方を表彰させていただきました。今、コロナの渦中であって健康寿命を延ばす取組ということが非常に重要

であり、いきいき百歳体操の地域の活動を支援させていただきました。

また、在宅医療・介護連携推進会議を開催しています。総会を年に1回開催し、医師会に、我々旭区のスタッフが参加・協力しています。例えばコロナに関しては、「旭区コロナ地域支えあい訪問事業」というのをやっているのは旭区だけです。これは権益を超えて個別に命を助ける仕事を、訪問看護ステーションの皆さん、そして医師会の皆さんと協力して、直接患者の命を救うことをこの事業の中でやってきた取り組みです。

また、医療・介護のスタッフも含めて関与する中で、旭区で自分らしく最後まで自分らしく生きる・暮らせるようにするためにはどういうことをしたらいいのかということで、年に10回ほど在宅医療・介護連携推進会議として集まって議論して仕組みを作ってきました。

あと、保健師の活動としましては、健康大学や認知症予防プログラムなど、これもコロナ禍において参加できる体制を作って実施してきました。

ただ、健康フェスタという一大啓発イベントがありますが、これ自体、コロナ禍で実施ができず、そういう意味で従来、指標として健康フェスタにたくさんの方を集めて啓発した後、健康寿命を延ばそうと思うという方が70%以上ということでやってきましたが、達成状況は健康フェスタが中止になったために、未測定ということになりました。今年度につきましては、既に第1回実行委員会を開催しまして、コロナの対策としてもかなり分かってきていますので、9月29日に第2回実行委員会を開催するということになっておりますので、その時にぜひとも今年度は開催していきたいということを決定していきたいと考えています。

そして、2-1の成果指標は19ページです。

ここについては、健康フェスタが開催されないということで、健康意識の高まりを感じる区民アンケートを取りました。83%以上の指標に対して達成状況が88.8%ということで、引き続きコロナに対して命を守る取組みを進めつつ、健康寿命を延ばしていくことを意識して継続して推進していきたいと考えています。

以上です。

○宮崎課長

失礼します。続きまして、福祉課長の宮崎と申します。着座にて説明申し上げます。

資料の20ページをご説明させていただきます。具体的取組2-2-1、誰もが活躍できる仕組みづくりの推進ということで、障がい者福祉に関わる取組になります。

令和3年度の取組実績といたしましては、授産製品の物販支援を行っております。区役所庁内と千林ふれあい館を借りまして、「あさひあったかサテライト」という名前をつけて、そちらでの物販の場の提供を行っております。当初の予定では、区役所で22回、サテライトのほうで12回、合計34回物販実施する予定でしたが、コロナの関係によりまして、区役所では12回、サテライトでは6回、計18回の開催ということになっております。

それから、障がい者週間というのが12月3日から9日、これは毎年行われておりますが、この期間中の啓発活動ということで、12月3日に千林商店街内の「あさひあったかサテライト」におきまして、障がい者の権利に関する啓発物の配布を行っております。

また、旭区地域自立支援協議会の主催によります区内小学校と区役所で障がいのある子供と保護者のための「就学・進学なんでも相談会」というのを実施しております。こちらでも昨年の6月から7月の間、緊急事態宣言と、まん延防止等コロナの関係でございましたので、計13回実施するべきところ、3回が残念ながら中止を余儀なくされて、10回の開催になっております。

それと、先ほどの障がい者週間との期間中ですけれども、12月4日にここ旭区民センターで「防災」をテーマに「和んで座談会」というのも開催しております。

それから、旭区のホームページのところに障がい者基幹相談支援センターのページ紹介もさせていただいたところがございます。

というような取組を行いまして、目指すべき指標につきましては、授産製品の物販等の活動をしている団体や事業所が区役所からの活動支援に満足している割合ということで、目標値を80%と設定しておりまして、達成状況につきましては95.8%ということで達成にいたしております。

戦略に対する取組に有効性につきましては、有効であると考えておりまして、継続して推進してまいりたいと思っております。

続いて、21ページのほうをご覧ください。

具体取組2-2-2、誰もが安心して暮らせる仕組みづくりの推進ということで、こちらは高齢者福祉に係る取組になります。

令和3年度の取組としましては、「広報あさひ」9月号に高齢者福祉月間特集記事を掲載しておりまして、そちらのところで「地域包括支援センター等各種相談機関」及びもしものときに携帯していただくような連絡先等を書いたカードになります、「お守りカード」、

それから「旭区認知症安心ガイド」等の説明記事を掲載しております。

お守りカードにつきましては、各連合町会にもご協力いただき配付させていただいておりますほか、区役所、老人福祉センター、区民センター等にも配架をさせていただいております。普及に努めているところです。

また、認知症ガイドにつきましては、区役所や各相談機関、それから区内の12か所ございます郵便局にご協力をいただきまして、待合等に配架させていただいております。また字の大きさとか、色の使い方とか、若干ですが、「より見やすく、読みやすく」ということで改訂も行ってきたところです。

というような取組を行いまして、目指すべき指標としましては、高齢者の相談機関、地域包括支援センターを認知している区民アンケートの割合、目標値55%としておりました。達成状況につきましては52.2%ということで、残念ながら達成には至っておりません。

課題として考えておりますのは、この区民アンケートですが、一昨年、令和2年度は50.2%というものでした。令和3年度は先ほど申し上げました52.2%ということになっております。ここに細かく記載はしておりませんが、このアンケートの回答の年齢別の分析をいたしますと、50歳代よりも若い方での認知度が低いというふうな結果が出ておりますので、ここのところの認知度を上げていくということがひとつ必要なのかなというふうに考えているところです。

それで、改善策といたしましては、これまでも実施しております「広報あさひ」や町会掲示板及び区内の地下鉄等の広報板を活用しましたポスター等の周知に加えまして、先ほど申しました若い世代を意識したような、特に30代、40代の方々につきましては、親の介護を意識していただく意味でも非常にここの認知度を上げていくというのは大事な事かなというふうにも考えておりますので、そういった若い世代を意識した広報活動の検討をしていって、目標達成につなげていきたいというふうに考えております。

目標達成には至っておりませんが、徐々にではありますが、まずアンケート結果の数字は伸びてきておりますので、戦略に対する取組の有効性としては有効と考えておりまして、先ほど申しました改善策も考慮しながら、継続して推進してまいりたいと考えております。

○山田課長

企画課長の山田です。資料22ページをご覧ください。

2-2-3、「あさひあったかバスの運行支援」につきましては、年間で延べ約7万5千人の方々のご利用がありました。指標「1か月あたりの利用人数」目標値「平均4,500人以上」

に対して「平均6,296人」と目標を達成、有効であり継続して推進するものとしています。

○宮崎課長

続いてのページ、23ページになります。

戦略の2-2の成果指標といたしまして、障がい福祉サービス利用者を対象としたアンケートの実施により、サポートする仕組みが整っており、暮らしやすいまちだと感じる割合、目標値、令和4年度までに55%以上としているところ、令和3年末時点で達成状況は65.9%ということで、達成をいたしております。有効性につきましては、有効であり、継続して推進してまいりたいと考えております。

○山田課長

続きまして、資料25ページをご覧ください。3つ目の経営課題になります。「地域コミュニティの活性化とまちの魅力の発信」についてです。ご覧のとおり戦略は3-1、3-2と2つありまして、具体的取組は戦略の3-1に4つ、戦略3-2に2つあります。それぞれについて、担当課長からご説明いたします。

○仙田課長代理

皆さん、こんばんは。地域課課長代理の仙田でございます。私のほうからは、26ページ、具体的取組3-1-1、地域活動協議会による自律的な地域運営の促進について、ご説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

まず、取組実績といたしまして、コロナの影響により中止・休止を余儀なくされている活動の再開に向けて、「コロナ禍でもできる地域活動のヒント」を作成し、提供をさせていただきました。感染予防策等、具体的な提案・助言を行いました。

また、「地域活動における感染症対策」をテーマに地域活動協議会の従事者の皆様向けに情報交換会を3月1日に開催をさせていただきました。

次に、課題や改善策につきましては、コロナの影響により引き続き一部事業において中止・休止となる状況であったため、再開に向けた継続的な支援が必要であると考えております。

そして、この取組の指標ですが、地域活動協議会の構成団体が地域活動協議会に対し地域の実情やニーズに即した支援が実施されていると思うという割合が、目標の85%以上に対し達成状況が83.6%と僅かに届かなかったものの、令和2年度実績では77.4%から大幅に向上していることから、取組は有効であり、引き続き継続して推進していきたいと考えております。

次に、27ページをご覧ください。具体的取組 3－1－2、スポーツ・文化等によるコミュニティの育成についてでございます。

こちらの取組実績といたしましては、今年も含めましてこの3年間、区民まつりを実施できていませんが、令和3年度につきましては、代替事業といたしましてコミュニティ協会のホームページに特設サイトを開設をいたしました。同じく昨年開催できなかったスポーツフェスティバルの代替事業といたしまして、区民スリーアイズ大会を実施をいたしました。

また、旭区総合文化祭を2日間開催し、旭区文化芸術振興連絡会でこども合唱講習会を開催いたしました。

そして、旭区民センターのプレイルーム内に国産木材を活用した遊具を設置いたしました。

課題や改善策につきましては、催しにより認知度に大きな差があり、全体的に認知度が向上するような効果的な広報活動への取組が必要であると考え、区のホームページや広報紙等に加えてツイッターやインスタグラム等のSNSの積極的な活用に取り組む必要があると考えております。

最後に指標ですが、コミュニティ活性化のための各種催しを知っている区民の割合が、目標では90%以上に対して達成状況が86%とこちらも僅かに届かなかったものの、有効であり、引き続き継続して推進していきたいと考えております。

次に、28ページをご覧ください。具体的取組 3－1－3、生涯学習の推進と29ページ、具体的取組 3－1－4、人権施策の推進について、ご説明をさせていただきます。

取組実績といたしましては、生涯学習は生涯学習関連機関、また区民ボランティアの方、または社会教育関係団体等と連携し、関係施設・生涯学習推進員との連絡会を年間7回開催させていただきました。また各小学校における生涯学習ルーム事業を9校下で実施をさせていただきました。

人権施策につきましては、旭区ふれあいシアターを開催、また「じんけんあさひ第24号」を発行し、人権啓発推進員旭区連絡会を年間5回開催させていただきました。また、にほんご教室も26回開催して、区役所に人権相談窓口を設置いたしました。

指標といたしましては、参加者アンケートにおいて生涯学習等に参加することで人と人とがつながり、コミュニティの活性化に寄与すると感じると回答する割合が、目標で80%に対しまして達成状況が98%でした。

そして、人権啓発事業につきましては、参加者アンケートで人権に対する理解が深まったと回答した割合が、目標では80%でありましたが、達成状況は93.1%となり、どちらも目標を達成し、取組は有効であり、引き続き継続して実施していきたいと考えております。

続きまして、30ページをご覧ください。

戦略3-1の成果の指標の達成状況について、地域活動協議会の構成団体が地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思う割合が、目標では令和4年度までに88%以上に対し、達成状況は93.1%と達成しており、こちらも有効であり、引き続き継続して推進していきたいと考えております。

私からの説明は以上です。

○宗光課長

皆さん、こんばんは。まち魅力課長の宗光です。着座にて説明させていただきます。

私のほうからは、戦略3-2、まちの魅力の編集・発信と地域資源を活用したにぎわいづくりについて説明をさせていただきます。

具体的取組として、旭区が持つ自然や商店街、歴史など、まちの魅力に対する関心を高めていただけるように多様な取組を実施してまいりました。

主な取組といたしましては、旭区ブランド等の事業。こちらではブランドとして旭区の風物詩である旭区のだんじりに、高殿南地域のだんじりを追加認定いたしました。また旭わがまちお宝に各地域で行われています子どもの見守り活動のほか合計6件を認定いたしました。ブランド・お宝の事業に関しましては、広報紙でのPRのほか、「旭区検定」や秋に実施しました回遊型のキーワードラリーのイベントにおいても周知・活用させていただいております。

また、令和3年度は旭区の魅力をユーチューブ動画で伝えていこうということで、区の魅力の一つであります商店街をテーマに2種類の動画を制作・配信いたしまして、それぞれの閲覧回数が現在、1万8,000回を超えておりまして、非常に多くの方に見ていただいております。

また、秋にはコロナ禍においても影響を受けにくいイベントといたしまして、商店街や大工大を含む旭区ブランドなどをポイントとして、皆さんにそのポイントを回遊してもらうイベント、「旭区の秋・冬を楽しもう！！キーワードラリー」を実施いたしまして、多くの方にご参加いただきました。

こういった事業を実施しており、これらの取組に対して挙げております指標が2つござ

いまして、1つは一般紙における旭区の魅力発信の目標値5件以上としており、達成状況は8件でした。もう一つは、区民アンケートで商店街に魅力を感じる区民の割合が75%以上としておりまして、こちらのほうは68.2%と、一部達成できていない状況でございます。

昨今の新型コロナウイルスの感染拡大の影響によりまして、昨年度は音楽を通じたにぎわいイベントやイタセンパラの保全活動など、一部の取組につきましては中止せざるを得なくなりました。今後、状況を見極めながら、皆様が安心して参加できるように感染防止対策を講じながら、引き続き取組の実施に向けて進めてまいりたいと考えております。

戦略に対する取組は有効であり、継続して取組を推進してまいりたいと考えております。続いて、32ページをご覧ください。

具体的取組として、城北公園の魅力向上の一つに、「城北公園フェア」の開催を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、アルコールを伴う飲食イベントで、区外から多くの人を呼び込む集客型のイベントの開催は難しく、昨年度から引き続き中止となりましたので、指標及び戦略に対する取組の有効性は未測定となっております。

課題及び改善策といたしましては、今後も感染状況を見極めながら、引き続き城北公園をはじめとした旭区にある多様な地域資源や旭区ブランドなどの活用により、区全体が活性化するよう、小規模ながらも区民の皆様旭区の魅力に触れていただけるようなイベントの開催を検討しております。

なお、この6月に、城北公園で旭区ブランド・お宝の店舗や大工大などの出展によります小規模なイベント、「あさひファンフェスタ」を開催しまして、多くの方にご来場いただきました。旭区の魅力に直接触れていただき、来場された方に「旭区らしくて温かいイベントでした」など、喜びの声もたくさんいただいております。今後も引き続き旭区の魅力を高めていけるように、区民の皆様と一緒にまちのにぎわいづくりに取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして、33ページをご覧ください。

戦略3-2、まちの魅力の編集・発信と地域資源を活用したにぎわいづくりの成果指標ですけれども、区民アンケートにより地域のにぎわいや活性化が進んだと感じる区民の割合が、令和4年度までに80%以上を目標としておりましたが、令和3年度は62.4%という結果で、達成状況は順調でないとさせていただいております。

最近はずしずつ日常の生活を取り戻しつつありますが、コロナの影響を受けてここ数年、

まちの活性化につながるようなイベントやにぎわいづくりのイベントが中止を余儀なくされており、それが一定反映されているものと推測されます。

そのような中ですが、にぎわいづくりの取組自体が有効であることは変化していませんので、皆様が安心して、そして気軽に参加いただけるよう、また旭区の魅力を高めていけるよう、区民の皆様と一緒に引き続きまちのにぎわいづくりに取り組んでまいりたいと考えており、戦略のアウトカム指標に対する有効性は有効とし、継続して推進していきたいと思っております。

以上でございます。

○山田課長

続きまして、資料35ページをご覧ください。最後、4つ目の経営課題になります。「地域防災力・地域防犯力の強化」についてです。ご覧のとおり戦略は4-1、4-2と2つありまして、具体的取組は、それぞれ1つずつあります。それぞれについて、担当課長からご説明いたします。

○大前課長

皆さん、こんばんは。いつもお世話になります。防災安全課長の大前です。着座にてご説明させていただきます。

まず4-1-1、地域防災・減災力の強化ということで、具体的な取組につきましては、防災啓発について防災啓発講座、また広報あさひ「防災特集号」による防災啓発、各地域の防災計画の配付ということで、令和2年から3年度の2年間で全10地域の皆さんにご苦勞いただき、各地域ごとの冊子を作成していただいております。

また、防災訓練につきましては、避難所開設訓練や地域の防災リーダーの訓練、また区職員の防災訓練ということで、これはコロナの関係上講義式の実施になっております。また、区の医師会さんとの連携訓練等を実施しております。

昨年度から実施しております旭区防災教育事業ということで、中学生に対する防災教育プログラムを、区内全4中学校で実施をしてきております。

防災拠点の整備・充実ということで、コロナウイルス感染症対策用の間仕切り用のテントを各避難所に配備しています。また、地域や関係機関等との連携ということで、各地域の防災担当者との合同連絡会議を年7回開催しております。

空家等対策につきましては、昨年度、旭区空家相談員制度を創設しまして、空家相談員を活用いたしました空き家に関する個別相談会の実施を11回開催しております。

初期消火体制の維持としまして、大型粉末消火器の設置を全地域合計105台設置しております。

指標につきましては、各家庭において防災対策を取っている区民の割合、区民アンケートなんですけれども、目標値60%以上を目標にしておりましたが、77.6%と達成しておりますので、有効であり、継続して推進していきたいと考えております。

37ページの戦略4-1の成果指標でございますが、旭区地域防災計画に基づき自主防災組織等地域主体による地域実情に即した訓練など防災活動を実施した地域の目標を令和4年度までに全10地域ということで、現在達成状況が6地域で、順調にいつているということで、有効であり、継続して推進してまいりたいと考えております。

次、38ページ、具体的取組4-2-1、防犯・交通安全の対策でございます。

防犯対策につきましては、各小学校の下校時における青色防犯パトロール車による見守り活動、また区民協働による自転車盗難防止と旭警察署との合同ひったくり防止キャンペーン等を実施しております。

街頭犯罪の抑止と子供の安全を図るための防犯カメラの維持管理等、また交通安全、自転車のマナーアップ及び放置自転車対策につきましては、区民参加の街頭啓発や警察と連携した自転車のマナーアップや放置自転車対策としての啓発を行っております。放置自転車禁止区域の対象7つの駅において、効率的な自転車撤去を実施しております。

指標でございますが、防犯教室もしくは交通安全教室が、それぞれ犯罪から身を守ることや交通安全の維持・向上に役立つと感じる主催者の割合の目標値が80%以上という目標を85%ということで達成しております。有効であり、継続して推進してまいりたいと考えております。

最後のページ、39ページなんですけれども、戦略4-2の成果指標が2つありまして、区内の重点犯罪（自転車盗を含む）発生件数を令和4年度までに400件以下ということで、今回277件ということで達成、また、区内の自転車交通事故発生件数を令和4年度までに80件以下ということで、57件ということで達成しており、有効であり、継続して推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○山田課長

お時間いただきましたが、議題（2）「令和3年度旭区運営方針の評価について」のご説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○村上議長

ありがとうございました。盛りだくさんの内容でございますが、ただいまの各説明に関してご意見、ご質問ございますでしょうか。ございませんか。

どうぞ。

○森田委員

民生委員協議会から来ました森田でございます。

21ページのところの部分で、意見をちょっと述べさせていただきたいと思います。

先ほど宮崎課長のほうの説明をお聞きしていて、誰もが安心して暮らせる仕組みづくりの推進というところですが、なかなか地域包括支援センターの認知度が上がらないといったところで、若年層の認知度の向上を検討していくというようなことございました。

改善策のところを見ますと、広報あさひや町会掲示板といった形の部分と地下鉄というふうに言われていますけれども、私が思うには、若年層の30代・40代といった方々を対象にするのであれば、例えばですよ、この旭区内にあるスーパー、必ずそういった方々は買物に行かれるので、そういったところにこういった高齢の、9月ですから高齢者月間ですよ。もう少ししたら老人週間ですか、というのもあるかと思いますが、その期間だけでも例えばノボリを置くとか、そういった形で周知できるような工夫をすれば、今まで地域包括支援センターの認知度は徐々には上がっていつているものの、これ大阪市内全域もそうだと思うんですけれども、やっぱりぽっとして上がるようなことはなかなかできないと思います。言われたように、30代・40代の世代の高齢の方を見ておられる方、見ておられる方といった方々が気のつくような、目につくような形でちょっとご検討いただければ幸いかなと思います。意見です。

○村上議長

ありがとうございます。どうぞ。

○宮崎課長

福祉課長の宮崎です。貴重なご意見をありがとうございました。

30代・40代をターゲットにしたいなというふうには思っているところなんですけれども、有効的に広報するためにはどういう手段があるのかなというふうなことで、今まだ具体的な案は持ち得ていない状態にはございます。森田委員ご指摘いただいたようなところも参考にしながら進めてまいりたいと思います。

30代・40代を対象とした事業というのがなかなかないものでして、そういう事業があれ

ば、その場に行って、周知をしてということがやりやすいんですけども、例えば子育ての30代・20代を対象としたところに行って、お話をしても、やっぱりその方々は子育てのことが聞きたくて集まっている事業ですので、なかなかチラシを入れたとしてもピンとこないかもしれないですし、効果的なところということで言うと、スーパーというようなことが今ご意見としていただきましたけれども、スーパーになるのかどうか分かりませんが、置く場所を考えていきたいと思います。

今ちょっと思っているのは、現在の旭区のホームページに実はこれに関する情報というのはあんまり載っていないんです。30代・40代でしたら、そういうホームページとか、ICTを活用した媒体でのアプローチというのもある程度有効じゃないかなというふうにも考えておりますし、そういうデジタル的なところとこれまでのアナログ的なところをうまく合わせて目標値を達成するように考えていきたいと思います。どうもありがとうございます。

○村上議長

森田委員、よろしいでしょうか。

ほかにご意見、ご質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議題（3）「その他」について、事務局より何かありますでしょうか。

○山田課長

特にございません。

○村上議長

事務局からは特にないようです。

以上をもちまして予定されていた議題は終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

○田窪係長

村上議長、進行ありがとうございました。長谷川副議長をはじめ委員の皆様もありがとうございました。

続きまして、次第5のその他について、担当課長からご説明させていただきます。

○山田課長

企画課長の山田です。

次第5、その他につきまして2つございますが、まず1つ目でございますが、お手元に「令和3年度旭区区政会議におけるご意見等への対応等について」という表になったもの

をお配りさせていただいております。左側のほうに置かせていただいております。こちらは令和3年度に実施いたしました区政会議の中で、委員の皆様からいただきましたご意見等につきまして、その後、取組をさせていただいた内容を一覧にしております。いつの会議でどのようなご意見をいただき、その場でどのようにお答えさせていただいたか、またその後どのように取り組んだかを記載していますので、またご覧いただければと存じます。

2つ目ですが、「令和3年度旭区運営方針にかかる区政会議委員評価について」という依頼文と評価シート、返信用封筒を委員さんの机の上に置かせていただいております。本日は区の自己評価の内容をご説明させていただきましたが、別途、区政会議委員さんの評価をお願いすることとしております。依頼文記載のとおりでございますが、お忙しいところ恐れ入りますが、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

その他につきましては、以上でございます。

○田窪係長

本日の会議は以上となりますが、会議の終了に当たりまして、区長よりご挨拶申し上げます。

○東中区長

すみません、改めまして区長の東中でございます。

まず、円滑な進行にご協力を賜りましたことに深く御礼を申し上げます。村上議長、長谷川副議長をはじめ委員皆様方、本当にありがとうございます。

今日は、先ほどご意見をいただきましたことに加えまして、やはりこれまで何度か意見交換会ということで私どもと皆様でコミュニケーションを重ねさせていただくことができました。今年からの試みでございますけれども、また皆様方のご負担になって大変申し訳ないんですが、やはりコミュニケーションを日頃からさせていただくということが、この区政会議の一番重要な点だと思っております。それが旭区全体をよりよくしていく、よくなるというのは一気によくなるというわけではなく、少しずつよくなっていったって、1年、5年、10年と、旭区がやはり本当によりすばらしいところになるよう、この行政もまた皆様方とともに一層支え合えるような形で進めさせていただければと存じております。

今後、また冬に部会、区政会議ございます。そして将来ビジョン、旭区の運営ビジョン、この先ほど冒頭申しました4つの柱、この第1期以降のやはりベーシックなところをしつ

かりと進めるということが行政の責務であると思っております。

また、ウィズコロナ・アフターコロナでしっかりと区民の皆様の生活の日常をお支えするという点からも、現状のビジョンの4つの柱をできるだけ踏襲しながら丁寧に再構築をしていきたいなと、そういうふうに思っております。

そうしたことと、5年度以降の予算の組立てなどを含めまして、また秋、冬と部会、区政会議と皆様方のお力添えを賜りますよう重ねてお願いを申し上げます。

そして、また意見交換会のほうも大変何度も恐縮なんですけれども、コミュニケーションを日頃から重ねさせていただくということが重要と思っておりますので、どうかまたご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、私どもも街に出かけることが多くございます。街角でばつと皆さんと接させていただきますと、ふっとその場でお話をさせていただく、そうしたことも大変ありがたく、重要であると思っておりますし、また当区選出の市会議員の先生方におかれましては、貴重なお時間のご臨席を賜りまして、本当にありがとうございました。以上をもちまして閉会の言葉にさせていただきます。本日、皆様ありがとうございました。どうか今後ともコミュニケーションを重ねさせていただきたいと思えます。どうかよろしくお願い申し上げます。

○田窪係長

それでは、これをもちまして、令和4年度第1回旭区区政会議を終了させていただきます。

山下委員もどうもありがとうございました。

お気をつけてお帰りください。